

INVITAE CORP【A2511】
(Invitae Corporation)
を保有されている投資家の皆様へ
一米連邦破産法第11章の申請に伴う残高抹消のお知らせ一

拝啓 時下ますますご清祥のこととお喜び申し上げます。
平素は格別のお引き立てを賜り、誠にありがとうございます。

さて、INVITAE CORP の標記申請につきまして、現地保管機関より残高抹消の通知がございましたのでご案内申し上げます。(太字下線部参照)

なお、日程・内容等は現地保管機関の通知に基づくものであり、今後変更となる可能性もございます。
今後の動向につきましては、追加情報を入手次第お知らせ致します。

詳細につきましては、下記の通りです。

敬具

記

〔経過〕

- ・INVITAE CORP は、現地 2024年2月13日に米国ニュージャージー州地区連邦破産裁判所に米連邦破産法第11章に基づく手続きの申請を行いました。
- ・現地 2024年5月9日に債務者ら(同社および同社の子会社等)により、同連邦破産裁判所に再建計画案が提出されました。
- ・現地 2024年8月2日、上記再建計画の修正案が同連邦破産裁判所に承認されました。

〔株式のお取り扱い〕

- ・本破産手続き申請時に保有していた株式は、すべて無価値となりました。
- ・INVITAE CORP 株式の保有者に対する金銭・株式等の支払いはありません。

〔残高抹消のお取り扱い〕

- 現地残高抹消日 : 2024年8月15日
- お客様口座残高抹消予定日 : 2024年8月23日
- その他 : INVITAE CORP 株式は、現地2024年8月8日付でOTC市場より上場廃止となりました。
(前回通知:現地2024年2月7日付でニューヨーク証券取引所からOTC市場へ取引市場が変更されています。)

御不明な点などございましたら、お取引いただいている弊社窓口までお問い合わせ下さい。
本資料は、投資勧誘を目的として作成したものではなく、情報提供を目的としたものです。

以上

大和証券株式会社